

平成26年度

ニホンジカ保護管理事業実績報告書(案)

ニホンジカ	
県	1
石巻市	4
女川町	5
登米市	6
気仙沼市	7
南三陸町	8

平成27年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成26年度ニホンジカ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H26計画	H26実績	評 価
<p>1. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>イ 捕獲目標 年間1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体)</p> <p>※ 県が行う個体数調整のための捕獲, 市町が行う有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牡鹿半島分(石巻市, 女川町) 1,500頭 (うち県による個体数調整 51頭)</li> <li>・ 気仙沼地区分(気仙沼市, 南三陸町, 登米市) 150頭 (うち県による個体数調整 51頭)</li> </ul> <p>合計 1,650頭(H26実施計画全体) (うち県による個体数調整 102頭)</p> <p>ロ 狩猟期間を延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り, 狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限), メスは猟法にかかわらず無制限とする。</p> <p>ニ 個体数調整による捕獲の推進 石巻市, 気仙沼市, 登米市, 女川町及び南三陸町において, 各市町の有害鳥獣捕獲と連動して, 個体数調整のための捕獲を実施する。</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援, 指導並びに研修会の実施</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施</p> <p>ハ 植栽木等への食害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>1. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>イ 捕獲実績 1,761頭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牡鹿半島分(石巻市, 女川町) 1,380頭 (うち県による個体数調整 70頭)</li> <li>・ 気仙沼地区分(気仙沼市, 南三陸町, 登米市) 375頭 (うち県による個体数調整 41頭)</li> <li>・ その他市町 6頭</li> </ul> <p>合計 1,761頭 (うち県による個体数調整 111頭)</p> <p>ロ 狩猟期間を延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り, 狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限), メスは猟法にかかわらず無制限とする。</p> <p>ニ 個体数調整による捕獲の推進 石巻市, 気仙沼市, 登米市, 女川町及び南三陸町において, 個体数調整のための捕獲を実施した。</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>イ 市町村へ交付金事業の活用や鳥獣被害防止計画の策定への支援, 指導を実施した。 鳥獣被害防止総合支援交付金により, 気仙沼市が実施した猟免許取得支援, 捕獲委託, わな導入を補助した</p> <p>ロ 未実施</p> <p>ハ 県内各地に配置されている林業普及指導員等が, 普及活動の一環として, 被害防除技術の情報提供を行った。</p>	<p>【自然保護課】 延長期間内に222頭捕獲(狩猟全体の29.2%)</p> <p>引き続き事業を実施する。(捕獲実績:111頭 内訳 石巻市・女川町:70頭, 気仙沼市・登米市・南三陸町:41頭)</p> <p>【農産園芸環境課】 被害防止対策の実施に向け, 交付金の活用等について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【自然保護課】 生息域拡大地域において検討していく。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて, 被害防除技術情報を適切に提供した。</p>

H26計画	H26実績	評 価
<p>ニ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援</p> <p>普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進          水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>ロ 植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵等の設置に対する補助事業の効果的な活用を進めるとともに、被害の抑制に向け、皆伐を極力避けるよう森林所有者へ働きかける。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。          なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>(4) その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。          (計画作成済み市町村 シカ対象5市町)</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>ニ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ニ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援</p> <p>・各普及センターに鳥獣被害対策担当職員を配置し、研修等を実施して鳥獣害についての知識の習得と意識の醸成をはかった。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進          鳥獣被害防止総合支援交付金により、気仙沼市が実施した緩衝帯設置へ補助を行った。</p> <p>ロ 県有林における植栽事業において、忌避剤を塗布した。          気仙沼市:7.43ha</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(約1m幅)について、7月から8月までの期間内に除草を実施。(交差点付近等視距に影響のある箇所は複数回、その他箇所は1回実施。)</p> <p>(4) その他</p> <p>イ 18市町の計画策定、更新を支援した。うちニホンジカ対象は1市町。</p> <p>ロ 農業普及指導員4名を国の養成研修に派遣した。</p> <p>ハ 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>ニ 車両等との事故により衝突死した個体処理依頼は、平成26年度無かった。</p>	<p>【農業振興課】</p> <p>・継続して各普及センターに鳥獣被害対策担当を配置する必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】          交付金の活用等について、引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【森林整備課】          苗木の食害を防止する効果があるため、今後も継続して実施していく。</p> <p>【道路課】          平成27年度も継続して実施。</p> <p>【農産園芸環境課】          引き続き、計画更新の支援及び未策定市町村への支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】          引き続き、アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>【農産園芸環境課】          引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【道路課】          平成27年度も継続して実施。</p>

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>2. その他</b></p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ライトカウントを実施し、生息数の動向を把握する。</p> <p>生息分布と生息頭数を効果的にモニタリングしていくための手法について検討する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>(2) その他</p> <p>イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p>	<p><b>2. その他</b></p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 牡鹿半島でライトカウントを実施した。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。</p> <p>ハ 糞塊法調査と森林被害発生状況調査により、石巻地域と気仙沼地域の生息状況を把握した。</p> <p>イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、株式会社理研分析センターで測定した。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 部会、検討評価委員会をそれぞれ2回開催した。</p> <p>ハ 大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。</p>	<p>【自然保護課】 牡鹿半島におけるシカによる植生への影響がある程度把握できた。</p> <p>【林業技術総合センター】牡鹿半島内と気仙沼地域北部では依然として高い糞塊密度が確認され、石巻地域の北部では糞塊密度が上昇していた。</p> <p>【自然保護課】 今後も継続し、情報提供していく。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。研修会等の開催により、普及啓発に努める。</p>

平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

石巻市

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 15.50 ha</p> <p>(2) 金額 19,000 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 35 件</p>	<p>(1) 面積 19.60 ha 参考 29.47 ha (H22)</p> <p>(2) 金額 17,000 千円 参考 41,946 千円 (H22)</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 72 件 (県道52件, 市道20件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種対策を継続して実施する。</li> <li>被害の把握が難しい。 ※ 左記被害実績は森林被害推計を含む。</li> <li>道路で死亡していたニホンジカの処理件数と、事故の連絡を受けた件数の合計。</li> </ul>
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち牡鹿半島分(女川町含む) 1,500 頭 うち県による個体数調整70頭 (女川町含む)</li> <li>宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく</li> <li>猟友会石巻支部・河北支部に有害捕獲を委託(年間を通して)</li> <li>猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握に努める。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働き掛ける。</li> </ul>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 521 頭 計画に基づく (うち県による個体数調整49頭) (うち猟友会石巻支部・河北支部への有害捕獲委託378頭) (うち網絡まり 94頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化した。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握に努めた。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働き掛けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに猟友会河北支部にも委託して捕獲範囲を広げたことによる捕獲数の増。</li> <li>牡鹿半島以外の地域での目撃情報が多く、被害状況の把握が一層難しくなったとともに、住宅地、民家周辺への出没が多くなり、状況が更に悪化した。 石巻、河北の両猟友会と連携を密にして、全市的な被害防除に努めた。</li> <li>自助努力等により被害防止に努め、被害の軽減を図った。 網絡まり分の捕獲数が年々増加している。</li> </ul>
<p><b>3 その他</b></p>	<p><b>3 その他</b></p>	

平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

女川町

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.31 ha</p> <p>(2) 金額 434 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 8 件</p>	<p><b>1 被害状況</b></p> <p>(1) 面積 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 4 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンジカによる食害については、住民から被害報告はされていない。しかし、目撃情報が多数報告されているため、個体数が減少したとは、考えにくい。</li> <li>交通事故については、路肩で死亡したシカの処理件数となっている。</li> </ul>
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち牡鹿半島分(石巻市含む) 1,500 頭 うち県による個体数調整70頭(石巻市含む)</li> <li>宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく</li> <li>猟友会石巻支部に有害捕獲を委託(年間を通して)</li> <li>猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働きかける。</li> </ul>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 116 頭 計画に基づく (うち県による個体数調整21頭) (うち猟友会石巻支部への有害捕獲委託90頭) (うち猟友会石巻支部等のわな免許保持者への委託5頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化した。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努めた。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努めた。また、住宅周辺についても、所有者に対し働きかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害防止対策については、町民のほとんどが、仮設住宅や災害公営住宅等で集団生活をしているため、対策が取れない状況にある。</li> </ul>
<p><b>3 その他</b></p>	<p><b>3 その他</b></p>	

平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

登米市

H26計画	H26実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 葉物野菜等</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 葉物野菜等 (水田への侵入)</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>家庭菜園での被害も多く, 農作物被害として数値化するのには困難であるが, 群れの日撃情報も多く寄せられており, 生息域が確実に拡大している。</p> <p>※ 左記被害実績は家庭菜園での被害推計。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(気仙沼市及び南三陸町を含む)150頭 うち県による個体数調整8頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ゴミや未収穫の葉物野菜やイチゴ等適正処理するよう農家だけでなく広く住民に周知する。</li> <li>・ 畑や水田周辺の雑草がニホンジカを農地に呼び寄せている可能性があるため, 農家に対し農地周辺の除草を徹底するよう周知する</li> <li>・ 目撃した場合はがん具用煙火(爆竹やロケット花火)等を用いた追い払い活動を提案する。(資材購入支援等は検討している)</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分を除く) 8 頭 (うち県による個体数調整8頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目撃があった現場において, 生ゴミや未収穫の葉物野菜やイチゴ等があった場合には, 適正処理するよう住民に周知した。</li> <li>・ 畑や水田周辺の雑草がニホンジカを農地に呼び寄せている可能性があるため, 農家に対し農地周辺の除草について協力を依頼した。</li> <li>・ 農家に対し, がん具用煙火(爆竹やロケット花火)等を用いた追い払い活動を提案した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目撃情報には10頭近い群を見たとの情報もあり, 個体数調整での捕獲可能頭数を増頭していただきたい。</li> <li>・ 農作物の適正処理はされているものの, 農地への侵入(踏荒らし)による被害が多く, 対応に苦慮している。</li> <li>・ 水田の周辺は害虫防除のため除草が徹底されており, 逆にシカの歩きやすい環境になっている。人がいなければ警戒するものもないので, 防護網等を設置して対応するしか策が無い。爆竹やロケット花火の音にも驚かないシカがいるとの住民情報もある。</li> <li>・ 当管内では平野部の里山にも生息しており, 里山周辺の農地で目撃情報が多く寄せられている。農地に人間の姿が無ければ警戒することなく侵入している。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生息地が鳥獣保護区に指定されている現場もあり, 保護区の見直しも検討する必要があると思われる。</li> </ul>

平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

気仙沼市

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 3.60 ha</p> <p>(2) 金額 1,296 千円</p> <p>(3) 作物 市内全域で水稻と野菜の被害が大きく、電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>(1) 面積 17.98 ha</p> <p>(2) 金額 12,169 千円</p> <p>(3) 作物 電気柵による被害防除を推奨し、設置した人に対し補助金を交付した。また、国の補助金を活用し、団体に電気柵による防除を行う場合は無償貸与を実施した。</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>各種対策を行い、被害面積は減少したが、被害金額は増加となった。</p> <p>有害捕獲は唐桑地区にも範囲を拡大して実施したが、防除対策はほとんどが気仙沼市八瀬地域で実施されており、生息が拡大しているニホンジカに対応するために他の被害地区でも対策を推進していく。</p>
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(登米市及び南三陸町を含む)150頭 うち県による個体数調整40頭</li> <li>年々頭数が増え、食料を求めて人里に下りて農作物を食害し、また人間や車両との接触事故を起こしており、適正な頭数に調整するため、銃器およびわなによる捕獲を行う。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境交付金を活用し補助金を交付する。</li> <li>忌避効果の期待されるものを農地周辺に設置する。</li> <li>有害鳥獣捕獲資格取得者を育成・確保するため、猟友会気仙沼支部会員を対象とする有害鳥獣捕獲隊研修の開催誘致等を実施する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緩衝帯の設置を推奨する。</li> <li>放任果樹の撤去を推奨する。</li> </ul>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 322 頭 (うち県による個体数調整30頭)</li> <li>有害鳥獣駆除により、年間を通じ292頭のニホンジカの捕獲駆除を実施した。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎ環境交付金を活用し、農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した人を対象に補助金を交付した。</li> <li>設置件数 34件 事業費 4,070,074円 補助金額 1,931,000円</li> <li>猟友会気仙沼支部会員を対象として有害鳥獣捕獲隊研修を実施した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緩衝帯の設置作業を実施した。</li> </ul>	<p>目標としていた頭数を概ね捕獲できたが、生息の拡大により被害が増加したと思われる。27年度は頭数と許可区域を拡大する予定である。</p> <p>防護ネットや電気柵の設置は八瀬地域を中心に広がっており、設置した箇所としていない箇所では被害に差ができた。</p> <p>今後も継続し設置の拡大を推進していく。</p> <p>緩衝帯を設置したが、放任果樹の撤去が進まなかった。</p> <p>地域ぐるみでの対策を推奨するため呼びかけの徹底が必要である。</p>
<p><b>3 その他</b></p>	<p><b>3 その他</b></p>	



平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

南三陸町

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 9.30 ha</p> <p>(2) 金額 350 千円</p> <p>(3) 作物                      水稲, 野菜, 花卉, 果樹</p> <p>(4) その他                      交通事故 件</p>	<p>(1) 面積 1.10 ha</p> <p>(2) 金額 167 千円</p> <p>(3) 作物                      水稲, 野菜, 花卉, 煙草</p> <p>(4) その他                      交通事故 件</p>	<p>被害の数字自体は少ないが, 平成25年度の3倍以上の被害量となった。生息数は確実に増加しているため, 駆除隊を組織し対策を進めていく。</p>
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 1,650 頭                      (特定鳥獣保護管理計画全体)                      うち気仙沼地域分(気仙沼市及び登米市を含む)150頭                      (うち県による個体数調整3頭)</li> <li>・ 有害鳥獣駆除隊を組織して捕獲活動を行う。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分を除く) 3 頭                      (うち県による個体数調整3頭)</li> <li>・ 町として有害駆除隊を組織することはできなかった。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民が自主的にネット等による防除を行っている。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p>	<p>捕獲自体は計画通りに進めることができた。                      捕獲実績の確認・整理において, 猟友会支部内での連携が不徹底であったことから時間を要したので, 連絡・連携方法を徹底し改善を図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格的にニホンジカの有害駆除を行っていきたい。</li> <li>・ ネット等による防除では限界があるため, 誘因物の除去等その他の防除対策の呼びかけを行う必要がある。</li> </ul>
<p><b>3 その他</b></p>	<p><b>3 その他</b></p>	